



生徒指導だより

みつがしわ

令和5年7月20日
笠間市立笠間中学校
生徒指導部
夏休み用

夏休みを安全に有意義に過ごすために

楽しみにしていた夏休みがやってきます。夏休みには、目標をもち、毎日の努力を通して、大きく成長する絶好の機会となります。学習や部活動など様々な活動に意欲的に取り組むとともに、事故や事件に巻き込まれることがないように、下記のことを気を付けて生活しましょう。

夏休み 令和5年7月21日（金）～令和5年8月31日（木）

1 ネットを通じたトラブルに注意

- SNSやライン等の友人とのトラブルに注意する。迷惑メール、いたずらメール、中傷した内容のメール等の送信や他人が嫌がることをSNS等には書き込まない。書き込んだことが原因で、いじめ等のトラブルになることがある。
- ネット上で被害に遭わないために、以下のことを実行する。

『会わない・載せない・送らない』

知らない人には会わない、個人情報や悪口などを載せない、写真や個人情報を送らないことを十分理解しよう。

2 交通事故の防止

- 交通ルールを守り、事故に遭わないようにする。
- 自転車は、一列走行で安全に乗るようにする。また、登下校の時だけでなく、たすきやヘルメットを着用する（ヘルメット着用努力義務）。
- バイク等の無免許運転は、絶対にしない。同乗もしない。

3 水の事故防止

- 川や海、水路や池などでの水難事故は救助が難しく、命にかかわるような大きな事故になるためそういった場所に行く際は大人と一緒にいくようにし、事故に十分に注意すること。
- 危険な場所には、「危険」、「立ち入り禁止」、「遊泳禁止」等の掲示や標識があるので、よく確認し、その場所では絶対に遊ばないこと。
- 万が一の場合には、「浮いて待て」の原則にしたがって行動すること。
- 毎年、水田での農作業が盛んになる4月から9月にかけて、農作業用の水路やため池等は水位が高くなり事故発生が懸念されるため、十分に注意すること。
- 集中豪雨、台風などで、河川等の水かさが増し、危険な状況になることがあるため、絶対に近づかない。

4 非行や事件・事故防止のために

- 外出するときは、行き先・用件・同行者・帰宅時間を家の人に告げる。
(中学生らしい服装・行動が大切。華美な服装は不要な人目を引く。)
- 子どもだけの夜間外出・外泊(友達の家泊まる)はしない。茨城県青少年の健全育成等に関する条例では、午後11時から午前4時までの時間、保護者は青少年外出させないように努めなければならないと定められている。
- 大型ショッピングモール、映画館、ゲームセンター、カラオケ等への生徒だけの出入りは、危険が伴うので注意する。金銭強要や暴力行為等に巻き込まれたら、すぐ警察・学校に連絡する。
- 万引き、喫煙、飲酒等、触法行為(法に触れる行為=犯罪)は絶対にしない。友達にもさせない。もし誘われても断る。
- 金銭の貸し借り、物品の売買などはトラブルになることが多いので、しないようにする。
- 休み中の頭髪は、学校に来ているときと同じようにする。(脱色、髪型の変形、眉毛いじりはしない。)
- 不審者、防犯対策として、一人で危険な場所や人通りのない場所に行かない。また知らない人に声をかけられても、絶対についていけないこと。

5 熱中症対策

- 暑さ指数(WBGT)を参考にし、炎天下での活動を控え、水分や塩分の十分な補給を行うなど、自ら熱中症対策を意識して行うこと。

6 困ったことがあったら大人に相談しよう

- 悲しいことがあったり、悩むことがあったりしたら、一人で苦しまずに、だれか大人に相談しよう。相談する大人が近くにいないときには、悩みを聞いてくれる連絡先があります。

子どもホットライン 029-221-8181

いばらき子どもSNS相談 LINEで相談できる!

いじめ・体罰解消サポートセンター

029-221-5550

～笠間中連絡先～

事故、病気、心配事がありましたら学校または担任まで連絡してください。

0296-72-0120

※ 学校は、平日8:00~16:30のみ、つながります。

※ 8/14(月)、15(火)は学校閉庁日になります。緊急時の連絡は、笠間市教育委員会学務課 77-7515にしてください。